

サステナビリティの推進・マネジメント

サステナビリティ基本方針

サステナビリティ基本方針に基づき、ESGに関する個別の基本方針を定め取り組みを進めています。
方針類の体系図は以下の通りです。

J-POWERグループの企業理念

人々の求めるエネルギーを不断に提供し、
日本と世界の持続可能な発展に貢献する

サステナビリティ基本方針

私たちJ-POWERグループは
「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」
という企業理念のもと、
ステークホルダーとの信頼関係を基礎として、
国内外での事業活動を通じて、豊かな社会を実現します。

マテリアリティ



各方針

- | | | | |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|---|
| ● J-POWERグループ環境基本方針 | P.69 | ● J-POWERグループ人権基本方針 | P.78 |
| ● J-POWERグループの社会貢献活動の考え方 | P.77 | ● 労働安全衛生基本方針 | P.88 |
| ● 調達の基本原則 | P.80 | ● パートナーシップ構築宣言 | P.80 |
| ● コーポレートガバナンスに関する基本方針 | P.90 | ● 企業行動規範 コンプライアンス行動指針 | P.98 |
| ● J-POWERグループサイバーセキュリティ基本方針 | P.101 | ● 個人情報保護方針 | https://www.jpowers.co.jp/privacy/ |

サステナビリティと企業価値向上

J-POWERグループの企業理念は、企業価値向上を通じて社会課題の解決を目指すもので、サステナビリティそのものです。当社は社会課題から、「エネルギー供給」「気候変動対応」「人の尊重」「地域との共生」「事業基盤の強化」の5つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、それぞれに対し目標（KPI）を定めています。マテリアリティの目標（KPI）を達成するための各取り組みは、中期経営計画におけるアクションや経営戦略とも密接に関連しています。当社は、財務価値の向上と同時にマテリアリティの目標（KPI）を達成することで、持続的な企業価値向上と社会全体のサステナビリティ推進に貢献していきます。

[P.11 マテリアリティ](#)

国連グローバル・コンパクトへの署名

当社は、2021年4月に国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」に署名しました。UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための自発的な取り組みです。UNGCが掲げる人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関わる10の原則は、当社の企業理念や方針に沿うものであり、これらの取り組みを一層強化しています。

WE SUPPORT



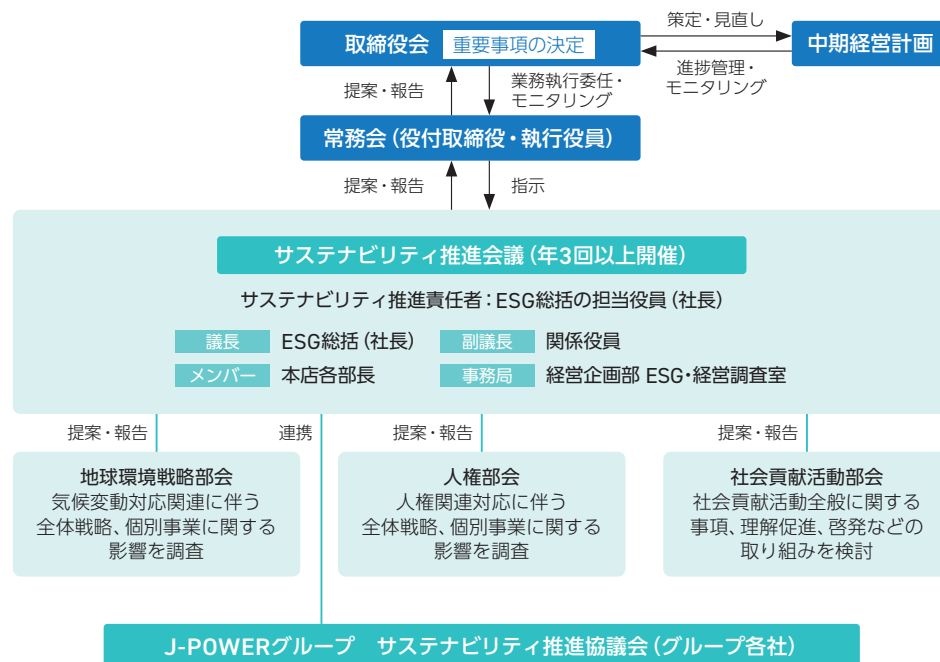
サステナビリティの推進・マネジメント

マネジメント体制

サステナビリティ推進は当社グループの経営戦略・経営課題に直結しているため、サステナビリティ基本方針やマテリアリティの特定をはじめサステナビリティに関する重要事項は、常務会での議論を経て取締役会で決定しています。具体的な施策は、ESG総括（社長）を責任者とした「サステナビリティ推進会議」がグループ各社と連携しながら検討し、推進しています。

サステナビリティ推進会議は年3回以上開催され、取締役会・常務会へ提案・報告する方針等の立案のほか、方針に基づいた施策の企画・検討、リスク管理等の審議がなされています。サステナビリティ推進責任者は審議内容を定期的に常務会・取締役会へ報告することで、取り組み状況のモニタリングや、経営計画・事業計画への反映が行われています。

○ サステナビリティ推進体制



○ 最近の主な決定・報告事項等

取締役会で決定	2030年CO₂削減目標の引き上げ - 役員の業績連動報酬に非財務目標（マテリアリティ）の導入 - 国内火力トランジションの方向性開示 - 中期経営計画 - 取締役会の実効性評価 - 役員人事・報酬制度・重要な使用人の選任
取締役会への報告事項	- 気候変動に関する国内外の動向 - 機関投資家・個人投資家との対話状況 - ESGに関する取り組み状況と外部機関評価 - 内部監査結果報告 - TCFD提言に基づく開示方針、GXリーグに関する対応方針 - 労働災害の発生状況
常務会、サステナビリティ推進会議への報告・決定事項	- マテリアリティ目標（KPI）の実績開示・PDCA - ESG関連の社内規定整備 - 環境基本方針・目標の見直し、評価 - 人権デューデリジェンスの実施・人権リスクマップの策定 - 地域共生に関する活動方針

ステークホルダーとの対話

地域の皆様、個人投資家、機関投資家、NGOなどさまざまなステークホルダーへの情報開示と対話を実施しています。頂いた意見、社会や株式市場の期待や要請は経営陣で共有し、サステナビリティ推進、事業運営に役立てています。

○ 主な取り組み内容

ステークホルダー	取り組み例
地域社会	環境影響評価手続きに関する説明会開催 発電所見学等のイベント開催 地域活動への参加 エネルギー・環境教育イベントの開催、教育機関との連携
個人株主、機関投資家、アナリスト	ウェブサイト等での情報開示 決算説明会、IR・ESGに関する個別ミーティングの開催 施設見学会の開催
従業員	労働組合との対話・役員による事業所訪問 従業員アンケートの実施 社内報・イントラネット等での情報発信
取引先・その他	「調達の基本原則」「パートナーシップ構築宣言」の開示、 お問い合わせフォームの開設、各種団体・イニシアティブ等への参画、 気候変動対応に関するNGOとの対話 等